鎌倉市次世代育成きらきらプラン(後期計画)素案に関する意見募集の結果について

鎌倉市次世代育成きらきらプラン（後期計画）素案に関する意見募集につきましては、多数のご意見をいただき、ありがとうございました。

いただいたご意見は、計画策定の参考とさせていただきます。

ご意見とそのご意見に対する市の考え方を公表させていただきます。

１.意見募集方法等

（１）意見募集期間

平成２２年１月12日（火）～２月１０日（水）

（２）意見募集方法

・広報かまくらへの掲載
・市ホームページへの掲載
・市役所本庁舎、各支所窓口、中央図書館、生涯学習センターでのダイジェスト版の配布
・市内保育園、幼稚園でのダイジェスト版配布
・子育て支援センター、つどいの広場でのダイジェスト版配布

２.意見募集結果

（１）意見提出数　２７人（１人未記名）

内訳　・持参　　９人（子育て支援センター設置ポスト分含む）
　　・ＦＡＸ　　３人
　　・電子メール　１５人

（２）意見総数　６２件

内訳

・公園の設置	15 件	・防犯	3 件
・健診、医療関係	5 件	・道路整備	3 件
・居場所（公園・支援センター除く）	4 件	・事業や用語に関する質問	3 件
・情報提供	4 件	・幼稚園への支援	2 件
・支援センターの充実	3 件	・経済的支援	2 件
・保育サービスの充実	3 件	・掲載の仕方	2 件
・多世代、世代間交流	3 件	・その他	10 件

３.意見概要及び市の考え方

別紙のとおり

問い合わせ先
鎌倉市こどもみらい部こどもみらい課
電話 23-3000　内線 2651
ＦＡＸ23-8700（総務課）

第３章　計画の基本的な考え方

２　基本的な視点

意　　見	市の考え方
１：（２）ともに育てる カナダ政府の子育て支援プログラム nobody's perfect 講座を開講しておりますが実施後のアンケートを見ると「話が出来てよかった」「話がしたい」「悩みを共有出来てよかった」「人の意見を聞けて良かった」という声が圧倒的に多くきかれました。子育て家庭の孤立化と言われますがこれらの声を聞いても確かにその傾向が強く感じられます。決して自ら孤立を望んでいるわけでは無く、人と繋がりたい、自分を開示したい、辛さを共有したい、自分と違う他人の意見を積極的に受け入れようとしているすがたが浮かび上がってきます。これは健全であり当然の欲求だと思われますが、それに答える環境が無くなってしまっていることが親たちを追いつめてしまっているように思われます。このようなすがたを見ますと安心して本音を語り合える場としての Nobody's perfect program の役割は大変大きいと実感しております。またおもちゃ図書館に於いても土曜日の父親と子どもの参加が目立つようになりました。母親が働きにいっているケースもあり、母親に代わって子どもの相手を買ってでているケースもあり父親の子育てへの関わりが進んでいると感じられます。そこには単に子育ての分担という考え方ばかりではなく終身雇用や年功序列制度がなくなり転職が通常化し雇用の不安が増す職場環境の中で家庭によりどころを見つけようとしている傾向も感じられます。しかしながら子どもとの関わりは簡単なものではなく、また多くの父親が妻との関係に悩み、涙ぐましい努力をしている姿が講座を通して見受けられました。親たちは本当に一生懸命生きていることがひしひしと感じられました。このような親たちを追い込んでしまうとすれば社会の責任は大きいと思われます。“一人の子どもが育つには村中の大人の力が必要”というアフリカのことわざが示すように地域の子どもを地域のみんなで育てるという施策を行っていただきたいと思うしだいです。	**１：回答** *基本的な視点「ともに育てる」にあるように、地域で子育て家庭を支えていくことが重要であると考えており、今後、基本的視点に沿った施策の展開に努めます。* *また、主要施策 1-2「相談体制の充実」にあるように、子育ての不安を解消していくため、身近で気軽に相談できる仕組みづくりを充実するとともに、関係機関との連携を強化するなど相談体制のより一層の充実に努めます。*

３　基本目標

意　　見	市の考え方
１：（１）地域で子育てを支援するまちづくり せめて子供が小さいうちは、親は子供となるべく多くの時間をすごし、自らの手で子育てをするべきだと思うので、子供はまずは家庭で育てるものという大原則をきちんと掲げるべきではないか。国の戦略は、ワーク・ライフ・バランスの実現であり、どうしても子育てより仕事	**１：回答** *基本的な視点(2)にあるように、子どもが健やかに成長するためには、親が愛情と責任を持って子育てをするとともに地域や行政、企業が協力して子育て家庭を支えていくことが必要と考えています。一義的には子どもの保護者による子育てが重要ですが、その子育て家庭が住みな*

を優先せざるを得ない事情がある方もいるとは思うが、本来、親には子を養育する義務があり、一義的には、もっともっと家庭での保育実現を支援、誘導していく手を打っていくべきではないか。例えば、仮に親が家庭で保育をできない場合でも、祖父母などの身内が保育しやすいような環境整備、例えば三世代同居の推奨施策などを積極的に実施していくべきだと思う。子供にとって施設で他人の保育を受けるよりも、祖父母に育てられるほうが本来の姿であるし、高齢者にとっても、自分の孫を育てるという本来求められる生きがいづくりになると思う。 公助の充実が大きく取り上げられているようだが、家庭での保育をまず原則とし、施設保育については、その次に位置づけをし、家庭での保育がかなわない市民に限ることとし、事情を勘案し、受給資格を限定していく方向で考えるべきではないかと思う。 上記の意見は、幼少期に親や家族の愛情と教育を多く受けた人は、愛情あふれた人となり、必ずや本人、家族、地域、社会に還元し、有益をもたらし、ひいては鎌倉市の将来につながることを見据えた立場から願うものです。	*れた地域で不安なく生活を送ることで、子どもは健やかに育つと考えます。そのため、身近な子育てを支える地域社会の実現を目指し、計画を推進します。*
２：（１）地域で子育てを支援するまちづくり 子育て支援の為に公的な体制を整えて下さってるのはよくわかりますが、基本的な日々の生活の中で常に感じるものがあります。それは、児童公園の少なさです。 極楽寺・稲村ガ崎地域は極端に児童公園が少なく思います。私は妊娠を機に横須賀市から稲村ガ崎へ住むことになったので、全く知り合いがいない中で育児を始めることになりました。そして児童公園の少なさに驚きました。育児を始めて公園に行くようになり、その中で同じく育児中の人に出会うことが多いと思うのですが、その機会が減る様な気がしてなりません。もちろん出会いの場だけではなく、子どもが大きくなってから子ども同士で遊べる場、休日に父と子で遊べる場としても、児童公園の役割は大きいと感じています。 極楽寺・稲村ガ崎地域の児童公園の設置を希望したいと思います。	**２：回答** *鎌倉市内には、小さな子どもからお年寄りまでの幅広い世代を対象とした街区公園（旧称：児童公園）が 226 箇所、子どもたちを対象とした児童遊園や子どもの遊び場などが 36 箇所設置されています。* *しかしながら、子ども達の遊び場として、市民に最も身近な広場として、地域コミュニティの場としての公園などがまだまだ不足している地区もあることから、市としてもその設置に努力しているところです。* *しかし、その対象となる地区も数多く、公園の立地条件､用地確保､設置に関する周辺の方々のご理解など様々な課題があり、その設置がなかなか難しいという状況にあります。* *そうした中､あなた様がお住まいの稲村ガ崎､極楽寺地区と同様に、街区公園が不足していた材木座に、材木座たぶのき公園を平成 20 年 4 月に開設することができました。* *市としましても引き続き街区公園の設置に努めますので、ご理解のほどよろしくお願いします。*
３：（５）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現できるまちづくり あいかわらず「女が働くこと（ワークライフバランス）」を前提としていることに「失望」し	**３：回答** *ワーク・ライフ・バランスについては、平成 19 年 12 月にワーク・ライフ・バランス憲章及*

た。働く女が増えれば増えるほど、保育所を増やせば増やすほど、子どもの問題がますます深刻になり、「結婚しても子どもはいらない」と答えるような若者ばかり育っている現状では、こうした「古い」発想をなくすことが必要である。 「女が働くこと」を前提にした政策をすべて撤回してもらいたい。 私は４年前に鎌倉市が男女共同参画を条例化した際にも反対し、市議会にも反対の陳情を提出したが、今後も「女が働くこと」には一貫して反対し、行政の責任を徹底的に追及していく。	*び仕事と生活の調和推進のための行動指針において、労使を始め国民が積極的に取組むことや、国や公共団体が支援することを定めるなど、社会全体の運動として広げていく動きが生まれました。* *また、平成 21 年 3 月に改正された次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針においても市町村が行動計画を策定するに当たっての基本的な視点に「仕事と生活の調和の実現の視点」が追加されました。* *不況が長引く中、ニーズ調査においても今後働きたいと考える人は多くなっています。また、理想より持つつもりの子どもの人数が少ない理由として経済的な理由を挙げる人も多くなっています。* *そのため、子育て中の共働き家庭への支援が重要であり、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現は重要と考えています。*
４：（５）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現できるまちづくり フルタイムで働きたいのではなく、育児や家事をこなしながら、家計の不足分をおぎないたいと考えているケースは少なくない。 しかし、保育園に預けるには就業時間等の規定があるため、パート等では預けられない場合がある。他の自治体では、無認可の保育施設が対応しているケースもあるが、鎌倉では保育園の一時保育を利用できないと働くこともできない。今後は一時保育としてよりも特定保育そのものの充実が課題ではないか。一つの仕事を数人でシェアするなどのワークシェアも今後の傾向として考えられる中、必要な支援と考える。 ワーク・ライフ・バランスを整えるためにも必要な保育システムではないだろうか。	**４：回答** *保育所の入所要件として、保護者の１日５時間以上、月 15 日以上の勤務を条件としています。* *鎌倉市内で、一時預かり保育を実施しているのは、公立保育所２園、私立の認可保育所７園及び１箇所の認定保育施設です。* *ご指摘のとおり、フルタイムではなく、育児や家事をしながら、少しでも家計の足しになればとの考えで働いている方も多いと思います。* *このため、一時預かり事業の実施園の拡大については、新園の整備に合わせた実施や保育所以外での実施など、引き続き検討します。* *なお、頂いたご意見を参考に、計画書の重点取組み（1）「保育環境の充実に努めます」と具体的事業 1-3-9・1-4-6「一時預かり」の表現を一部修正します。*

第４章　施策の推進方策

主要施策

意　　見	市の考え方
１：1-3 地域における子育て支援サービスの充実 きらきらプランにも記載があるが、子ども会館が乳幼児も利用できること、つどいの広場が行事以外の日も開いている日があることが周知されていない。行事では広報を見たと他の地域からも参加する方も多いので、広報での周知が必要ではないか。 また、「きらきら」等で「つどいの広場」を「相談できる遊び場」としても紹介すると利用を促進できるのではないだろうか。	**１：回答** *主要施策 1-1「情報提供の充実」にもあるように、情報提供の際には、提供方法や情報の内容等、利用者に的確に届くよう努めます。* *子ども会館においては、会館等の展示物で周知を図るとともに、子育て支援の講座等の広報特集などを検討します。* *また、平成 22 年度「かまくら子育てナビきらきら」では、つどいの広場において子育てアドバイザーが相談を受け付けているという内容を*

ネットワーク体制の充実は不可欠です。	*記載します。*
２：1-3 地域における子育て支援サービスの充実 いつも鎌倉の「子育て支援センター」を利用させていただいておりますが、利用時間の拡充を強く希望します。葉山の子育て支援センターは９時から 17 時まで開放されており、たまに利用していますがすごく助かってます。 鎌倉もせめて 16 時まで等、時間を延長していただけたら、利用者も増えると思います。（子供が昼寝をしてしまうと、15 時までの支援センターへは行けなくなってしまうのです。）	**２：回答** *子育てひろば終了後は保護者の方からの相談に重点を置き、必要に応じて関係機関との連携・連絡調整を図っているため、15 時での閉館を原則としていますが、個人面談の状況、保護者のやむを得ない状況などを考慮して柔軟な対応を行っております。* *今後も子育て支援センターの充実を検討します。*
３：1-4 保育サービスの充実 特定保育の実施、一時預かり可能な保育園を増加してほしい。	**３：回答** *現在、鎌倉市内で、一時預かり保育を実施しているのは、公立保育所２園、私立の認可保育所７園及び１箇所の認定保育施設です。* *一時預かり事業の実施園の拡大については、新園の整備に合わせた実施や保育所以外での実施など、引き続き検討します。* *なお、頂いたご意見を参考に、計画書の重点取組み（1)「保育環境の充実に努めます」と具体的事業 1-3-9・1-4-6「一時預かり」の表現を一部修正します。*
４：1-4 保育サービスの充実 保育園の入所を希望しても希望通り入所できるのがとても厳しい現実は理解しています。しかし、市役所の窓口に行っても具体的な待機児童の数は教えてもらえず、入所の基準もいまいちよくわかりません。希望者が納得（入れても、入れなくても）できる選考の現実や基準を市民にきちんと情報公開していただきたいです。	**４：回答** *保育所への入所希望者が、保育所ごと、年齢クラスごとの受け入れ人数を上回った場合の入所選考は、両親が保育できない状況やその他の家庭の状況を点数化し優先順位を定めています。この優先順位を定める基準については、窓口等で求めがあればお見せしていましたが、今後は市のホームページでも公開する予定です。* *なお、待機児童数については、保育所ごと、年齢クラスごと、さらに保育所の受入れ態勢や新たな申請、辞退等によって日々異なってくることから、概ねの数など可能な範囲でお答えします。*
５：1-4 保育サービスの充実 隣の保育園に入れたいなと思っていたら、すごい倍率で無理だとウワサに聞きました。	**５：回答** *保育所入所を希望されても入所できず、待機となった児童数は、平成 19 年度が 32 人、20 年度が 34 人、21 年度が 44 人（いずれも 4 月 1 日現在）と、増加傾向にあります。* *市ではこれまで、新園の開設、既存園の定員の増加などにより入所定員の増加を図っていますが、ご希望にそった対応ができていない状況です。今後とも定員の増加を図るなど、保育ニ*

	ーズに対応できるよう努めます。
６：1-6 経済的支援の充実 県下における私立幼稚園に通う 3～5 歳児の割合は約 60%に対し市内の幼稚園すべてが私立である鎌倉市のその割合は 80%を越えている。もっと私立幼稚園にも保育園並みの助成をし格差をなくす必要がある。現状の補助金額の違いは昔制定されたものが使われており家庭の収入の少ない人が保育園に通わせ収入の多い人が幼稚園に通わせているわけではない。共働きで幼稚園に通わせている人もいることや、生活に余裕がありながら保育料が高くても保育園に預けている人が増えている。子育て支援は保育園の待機児童の解消だけではない。 多くの園児を抱える大規模の幼稚園の財政は苦しいばかり幼稚園の規模（園児数）に応じた各助成金の配分をする。使用目的を「教材費」や「健康診断補助」に限定せず個々の幼稚園のニーズに合わせて使えるようにする柔軟さを容認し、園の遊具の修理等にも使用できるように伸び行く個性豊かな子ども達に温かい目を向けられる程度の人材を確保するため園に対する雇用促進に補助金を増額し現状 1 クラス 35 人のところを 1 クラス 25 人くらいにして安全と安心を確保していく。	**６：回答** *本市では私立幼稚園に対して、教材教具の購入又は修繕に要した費用に対する補助金の交付の他に、平成 21 年度からは園児の健康診断費に対する補助金の交付を行うとともに、限度額を拡大するなど、支援に努めてきました。今後も、ご意見を参考に、事業の推進に努めます。*
７：2-1 妊婦及び乳幼児健康診査 市で行われている検診の場所が 2 箇所のみで不便なので増やして欲しい。インフルエンザの予防接種は、幼稚園で行われると大変便利で助かる。	**７：回答** *現在、3 歳児健診は 2 か所、1 歳 6 か月健診は H20 年度から市民の方の利便性を考え、3 か所の会場で実施しています。さらなる会場増設については、医師等の健診従事者の確保が困難な課題があり、今後の検討課題とします。* *インフルエンザの予防接種は、任意接種のため市では実施していません。予防接種については、普段の健康状態がわかる医療機関で受ける個別接種を国は推奨しており、市においても個別医療機関での接種としています。* *今回の新型インフルエンザ予防接種については、接種ワクチンの 1 本あたりの容量が、成人 20 人分であり、また一度開封したものは 24 時間以内に廃棄しなければいけないという理由から、無駄をなくすため、国が集団接種を推奨し、医師会が実施したものです。*
８：2-1 子どもと親の健康の確保 東京都杉並区では 2010 年度より新中学 1 年女子生徒（12～13 歳）を対象に子宮頸がん予防ワクチン接種費用を全額助成することを決めた。（若年層でのワクチン接種が予防に効果的とさ	**８：回答** *子宮頸がんワクチンの費用については、一人当たり 45,000 円程度と言われています。予防接種の場合、現在公費助成をしているものは、国が定期予防接種として認めているものです。助*

れる。）鎌倉市でもこのような助成制度を検討してほしい。	*成制度については、今後の国の動きをみながら検討します。*
９：2-4 安心して産み育てられる医療体制の充実 小児科がなくて困っています。田川医院に行きましたが、8 時半に受付して、14：40 にみてもらえる位。いまいずみ小児科はなくなってしまったみたいだし、西鎌倉はすぐに予約いっぱいだと聞きました。	**９：回答** *現在、小児科の医師が全国的に減少しており、各地で診療所が閉院し、病院の診療科が廃止となっている状況です。* *小児科医師の確保が難しい中、小児医療体制の確保については、県保健医療課と連携し検討します。*
10：3-3 家庭や地域の子育て力の向上 **6-3 障害のある子どもとその家族への支援の充実** 相手（子供、家庭、障害者等）の実情に合った適切な活動をするにはかなりのきめ細かさが求められます。市役所が何から何まですべてやろうとするときめ細かさに欠けることになります。ＮＰＯ等市民団体の力を活用したらいかがでしょうか。ここでいう「市民団体の力を活用する」とは、必ずしも金銭的な助成をする、とか、事業を委託するということに限るものではありません。市民団体の活動内容を市が広く市民一般に広報するということも立派な市民団体の活用であり、支援だと思います。	**10：回答** *子育て支援は行政だけでなく、地域と一体となって行っていくことが重要と考えています。* *また、市民団体の活動内容の広報については、「かまくら子育てメディアスポット」、「かまくら子育てナビきらきら」、「かまくら子育てメディアスポットホームページ」等において、地域の子育て支援団体・サークルの情報を掲載し、情報提供しています。今後もご意見を参考にさせていただき、地域において市民団体がより活動しやすいよう、情報提供の充実に努めます。*
11：3-3 家庭や地域の子育て力の向上 夏休みに町内会で開催されるラジオ体操は、老若男女子どもの参加で世代間の交流ができてよかった。それから道で会ったら子どもも声をかけてもらったりしている。このような経費のかからない交流の企画を町内会におろしてきてほしい。 海・山･緑・自然・文化など鎌倉らしさを実感しながら生活していくにあたり、家族で気軽に参加しやすいイベントの企画を今以上に広報に載せて開催して欲しい。（未就園児や小学生対象のものが多く、幼稚園の年齢対象のものが少なく感じる）鎌倉はこれがすごい！！ということを見つけて広めて欲しい。 商店街がつかいやすいように駐輪場（駐輪スペース）を整備して欲しい。商店街には大型スーパーにはない良さがたくさんあるのですが、自転車が使いにくいと子育て世代は敬遠しがちになるのではないでしょうか。子どもを可愛がり温かく見守ってくださるお店の方々がいる商店街は、学校では教わらない知恵や礼儀を学ぶ場でもあります。食育の観点から（地産地消、季節の食材を知るなど）も有効かと思います。	**11：回答** *各自治・町内会では、地域の交流を目的として、さまざまな活動が行われており、ラジオ体操もその一つです。* *それらの活動は、市から依頼しておこなわれているのではなく、自治・町内会が独自に行っているもので、今後も多くの地域の方が参加し、活発に活動が続くよう、市としてできることは支援します。* *基本的な視点にもあるように、身近な地域での交流や、既存の資源を活用し、鎌倉らしさを生かした取組みを行うことは重要と考えています。イベントの広報については、「広報かまくら」への掲載のほかにも、「かまくら子育てメディアスポットホームページ」への掲載等様々なメディアを活用し、より身近なところで情報を入手できるよう充実に努めます。* *また、街路灯や駐輪場など、商店街がお客様のために設置する共同施設について、市は補助金を交付するなどの支援を行っています。商店街が、地域住民の皆さんにとって身近な買い物の場所、そして交流の場所として親しまれるよう、これからも商店街の活動を支援します。*

12：4-1 良好な生活環境の整備 歩道に左右の傾斜があるところは、歩行やベビーカーの通行が困難なので現地調査を行い適正な優先順位の基に整備を進めて欲しい。	**12：回答** *交差点以外の横断歩道切下げ部分などで十分な歩道幅が無い箇所はどうしても左右の傾斜が急になっている箇所があります。歩道段差切下げ工事の中で可能な限り傾斜の解消を図ります。*
学校付近で夕方になったら暗い場所があるので街灯を増やして欲しい。通学路の点検重視。	*自治・町内会等が子どもを含む地域住民の安全を確保するため、住民の要望を踏まえながら、防犯灯の新設や照度アップなどに取組んでいます。市では、このような地域の防犯灯管理等の費用を補助し、地域活動を支援しています。* *なお、通学路点検については、学校・保護者・関係機関が取組んでいます。*
ボール遊びができる公園を増やして欲しい。手狭な公園が多い。 跡地などを利用し、世代別に使える多目的広場や交通ルールが学べるような交通公園を作って欲しい。 公園内の緑化運動として、地域･小中学校の方に植物を育てる場を提供する。	*市としましても、子ども達の遊び場として、市民に最も身近な広場として、地域コミュニティの場としての公園がまだまだ不足している地区もあることから、公園等の設置に努力しているところです。* *しかしながら、公園等の立地条件、用地確保、設置に関して周辺の方々のご理解など、様々な課題があり、その設置がなかなか難しいという状況にありますが、引き続き公園等の設置に努めていきますので、ご理解のほどよろしくお願いします。* *また、公園内の緑化等については、公園愛護活動の一環として、ご意見のような緑化活動は可能であると考えていますので、事前に市にご相談下さい。*
13：4-1 良好な生活環境の整備 極楽寺・稲村ヶ崎地区には子どもたちが集える遊具のある公園が少ない。稲村ヶ崎駅周辺に公園を作ってもらいたい。	**13：回答** *鎌倉市内には、小さな子どもからお年寄りまでの幅広い世代を対象とした街区公園（旧称：児童公園）が 226 箇所、子どもたちを対象とした児童遊園や子どもの遊び場などが 36 箇所設置されています。* *しかしながら、子ども達の遊び場として、市民に最も身近な広場として、地域コミュニティの場としての公園などがまだまだ不足している地区もあることから、市としてもその設置に努力しているところです。* *しかし、その対象となる地区も数多く、公園の立地条件､用地確保､設置に関して周辺の方々のご理解など様々な課題があり、その設置がなかなか難しいという状況にあります。* *そうした中､あなた様がお住まいの稲村ガ崎､極楽寺地区と同様に、街区公園が不足していた材木座に、材木座たぶのき公園を平成 20 年 4 月に開設することができました。* *市としましても引き続き設置に努めますの*

	で、ご理解のほどよろしくお願いします。
14：4-1 良好な生活環境の整備 ウサギやヒツジなど動物とふれあえる公園のような場所があると良い。	**14：回答** *動物とふれあえる公園については、公園の立地条件、用地確保、設置に関する周辺の方々のご理解、動物の飼育など、様々な解決すべき課題があり、設置がなかなか難しいという状況にありますことをご理解下さい。*
15：4-2 安全・安心まちづくりの推進 現在登下校時、見守りボランティアの方に活動していただいており地域の方と顔を合わせ声を掛け合い挨拶ができる場があることは子どもたちにとって何よりも良いことである。この意識をもっと親世代が持てるようできるところで協力しみんなで子どもを見守っていくべきである。 子ども安全パトロールの継続。	**15：回答** *子どもたちの安全を守るため、地域・学校・保護者による懇談会・連絡会等を定期的に開催するなど、意見交換・交流の機会を設け、良好な地域環境づくりに取組んでいる地域もあります。このような懇談会に市・警察等も参加し、情報交換等を行うなどの支援・協力に努めています。* *今後とも、安全で安心して暮らせる地域社会の形成に向け、関係機関と連携・協力しながら推進します。* *こども安全パトロールについては、今後も事業の継続に努めます。*
16：4-2 安全・安心まちづくりの推進 近年、よく言われている「災害時要援護者」について全く記載がないのですが、鎌倉市ではどうなっていますか？「要援護者」は高齢者だけでなく障がい児、妊婦も含まれるはずですが。	**16：回答** *鎌倉市では高齢者に限らず、障害児や妊婦も含め、情報取得や避難が遅れがちになる災害弱者を要援護者とし、鎌倉市地域防災計画の中でその対応を明記しています。*
17：4-3 子どもや親子の居場所づくりの推進 稲村ガ崎、極楽寺地域に児童公園をつくって下さい。子供達が道路や駐車場で遊ぶのは危険だと思います。外で子供達が安全に遊べる場所がありません。また、赤ちゃんをもつ親子は外遊びをさせる所がなく、友達も作れず孤立してしまうことがあります。 **18：4-3 子どもや親子の居場所づくりの推進** 次世代の子どものために、稲村ヶ崎と極楽寺に児童公園の設置をお願いします。この地域は子供が遊べる公園が無いので、小さい子供をもつ世帯は、どこで遊ばせてよいか困りきっています。たった一つでも、公園があれば、地域親子の交流を深めることが可能です。これからこの地域の子供を育成するためには、児童公園の設置は不可欠といえます。 **19：4-3 子どもや親子の居場所づくりの推進** 稲村ヶ崎、極楽寺に児童公園の設置を希望し	**17～26：回答** *鎌倉市内には、小さな子どもからお年寄りまでの幅広い世代を対象とした街区公園（旧称：児童公園）が 226 箇所、子どもたちを対象とした児童遊園や子どもの遊び場などが 36 箇所設置されています。* *しかしながら、子ども達の遊び場として、市民に最も身近な広場として、地域コミュニティの場としての公園などがまだまだ不足している地区もあることから、市としてもその設置に努力しているところです。* *しかし、その対象となる地区も数多く、公園の立地条件､用地確保､設置に関する周辺の方々のご理解など様々な課題があり、その設置がなかなか難しいという状況にあります。* *そうした中､あなた様がお住まいの稲村ガ崎､極楽寺地区と同様に、街区公園が不足していた材木座に、材木座たぶのき公園を平成 20 年 4 月に開設することができました。* *市としましても引き続き街区公園の設置に努*

ます。子供が思いっきり遊べる場が近所にないためわざわざ遠くの公園まで行かねばならず、気軽に公園に行けないのが現状です。 また、知り合った子も家が遠くてなかなか仲良くはなれません。子供同士が自然に知りあえる場としても、親のコミュニケーションの場としても、ぜひ公園の設置をお願いします。 **20：4-3 子どもや親子の居場所づくりの推進** 　稲村ヶ崎、極楽寺に児童公園の設置を希望します。小さい子を連れての移動は、なかなか難しくて、稲村ヶ崎公園か砂浜か由比ガ浜公園で遊ばせることが多いです。近隣で遊具のある公園があれば、小さい子のいるママの負担が少なくなると思います。 **21：4-3 子どもや親子の居場所づくりの推進** 　稲村ヶ崎・極楽寺に児童公園の設置を希望します。家の近所に小さな子供でも安心して遊べる公園が欲しいです。特に極楽寺は公園が１つもありません。一番近くにある坂ノ下の公園へ時々行きますが、極楽寺の切通しをベビーカーで上り下りするのは大変です。子育て支援センターなどへも電車を使わないと行けないので、坂を使わず通える稲村ヶ崎・極楽寺地区への公園設置を希望します。 **22：4-3 子どもや親子の居場所づくりの推進** 稲村ガ崎、極楽寺に児童公園の設置を希望します。子供と歩いて行ける児童公園があると、毎日散歩がてら遊びに行け、近所の同世代の子供達と出会え、私たち親にとっても良いコミュニケーションの場が出来ます。由比ガ浜の海浜公園や七里ガ浜の児童公園では、気軽に行ける距離ではありません。ぜひ、稲村・極楽寺エリアに児童公園設置をお願いいたします。 **23：4-3 子どもや親子の居場所づくりの推進** 　稲村ガ崎、極楽寺地区に児童公園の設置を希望します。道路が狭いのに車通りが多く、さらに、工事現場が多く、工事車両も頻繁です。そして子供の数はかなり増えています。 **24：4-3 子どもや親子の居場所づくりの推進** 　稲村ガ崎、極楽寺に児童公園の設置を希望します。 　この地域には一般の公園がありますが、子どもの遊び場として決して安全でないものもあります。又、数少ない「遊具のある公園」も遠く、我が家は３才の娘を車に乗せ、藤沢・茅ヶ崎・辻堂・平塚などの公園へ行く事が度々です。坂の下の市民プール近くの貯木場などが公園になればいいねとママ友達とも話しています。	*めていきますので、ご理解のほどよろしくお願いします。*

是非子供達を遊ばせやすい、子育てのしやすい地域にして欲しいと願っています。	
25：4-3 子どもや親子の居場所づくりの推進 稲村ガ崎、極楽寺に児童公園の設置を希望します。私自身は七里ガ浜に住んでいますが、育児サークルや幼稚園は稲村ケ崎です。稲村・極楽寺方面の友達も多く、遊具のある公園建設の要望を身近に感じ、大いに賛同いたします。稲村ガ崎ベビーちゃんの会は毎年大盛況で、この地区に子育て世帯が意外に多いことが知らされます。住民のため、子供のための公園建設を是非お願いしたいと思います。	
26：4-3 子どもや親子の居場所づくりの推進 稲村ヶ崎、極楽寺に児童公園の設置を希望します。現在、遊具のある公園が同地区にないため、七里ガ浜、由比ガ浜まで行かねばならず、乳幼児の遊び場に大変困っています。安心して遊べる公園を是非同地区に作っていただきたいと思います。	
公園設置が難しいようであれば、稲村ヶ崎小学校の「子どもの家」などを、小学生が使用しない時間だけでも開放していただけると嬉しいです。 小さな子供がいると中々遠出は難しいです。気軽に通える公園や施設などで、近所の親子と気軽に交流したり、子供を思う存分遊ばせたりしたいので、ご検討をお願いいたします。	*現在稲村ヶ崎小学校の子どもの家には、子ども会館は併設されておらず、乳幼児やその保護者に開放していません。学校内の施設ですので、小学生がいない時間帯の開放も課題が多いと思います。きらきらサロン等講座の開催は学校側と調整の上検討してみたいと思います。*
27：4-3 子どもや親子の居場所づくりの推進 鎌倉市の空き家を地域住民の憩いの場として提供してもらえるシステムを作ってもらいたい。	**27：回答** *具体事業 4-3-7「多世代交流地域拠点の創設」にあるように、地域資源を活用した拠点づくりを検討します。*
28：4-3 子どもや親子の居場所づくりの推進 夏休み等になると昼間幼児が遊びに行く場所がないため、子ども会館を 2 階建てにして小学生と幼児の交流を図る（子ども会館は小学生が利用するので）。	**28：回答** *一階建ての子ども会館・子どもの家の二階建て化は現在検討していませんが、小学校近隣への移設や老朽化した施設の建替えに際しては、十分なスペースの子ども会館（プレイルーム）となるよう配慮したいと思います。*
図書館の子どもスペースを有効に活用できるようにし、仕切りをつけて一般の利用者に迷惑がかからないようにして欲しい。	*市内各図書館の児童コーナーの奥には、子ども専用の読書スペースとして読み聞かせやお話し会にも使用できる「おはなしコーナー」（じゅうたんコーナー）があります。一般図書コーナーとは離して設置しており、多少の話し声、物音については、一般コーナーまで漏れない作りになっています。親子での読書でも利用できま*

	す。 *なお、「おはなしコーナー」では、お話し会など多くの子どもに読み聞かせる行事の際は、入口のドアを閉めています。*
レイウェル鎌倉内にある子育て広場の年長版を作り、同学年の子どもたちの遊びとコミュニケーションする場所が欲しい。	*地域で、子どもや親子が集える場として「子育てひろば」や「つどいの広場」を実施しており、これらの場は特に乳児等に限ったものではなく、年長クラスのお子さんも、どなたでもご利用いただくことができます。また,市内 14 カ所に子ども会館があり、自由に遊べる施設となっています。*
放課後保護者のいない家庭の子どもを預かるための横浜市の「はまっ子」学校内での保険代のみの預かりを作って欲しい。 小学校の空き教室を利用し、設備面の費用をなくし地域のファミリーサポートセンター、シルバーセンターの人材活用など多方面からの協力を仰ぎ、経費の支出をなくし異世代間の交流が大切な今の時代の組織づくりを検討して欲しい。	*小学校の余裕教室を利用した放課後の安全で安心な子どもの居場所づくり「放課後子ども教室」は平成 19 年度から稲村ヶ崎小学校で実施していますが、市内の小学校内すべてに余裕教室がある訳ではありません。現在、小学校２年生までは少人数学級の編成を行っており、普通教室も不足している学校が出ています。異世代間の交流はとても大切な経験だと思いますが、施設面の調整と、運営執行体制面での準備が整うように取組んでいきたいと思います。*
29：4-3 子どもや親子の居場所づくりの推進 子育て支援センターの充実を更に望みます。子育て広場を利用させていただくのですが、年の近い子と遊ぶと娘もいい刺激をもらえるようでこのような場はとてもありがたいです。そして、アドバイザーの方にも日常のおしゃべりの中で色々な相談にのっていただいたりととても心強く思っています。親同士、子同士の交流できる場をもっともっと作ってほしいです。	**29：回答** *現在、子育て支援センターは、鎌倉･深沢･大船地域に設置しています。* *今後は、未設置地域である腰越、玉縄地域への施設設置を目指します。* *なお、腰越、玉縄地域では、子ども会館や行政センターを利用してつどいの広場を開設しています。*
30：5-2 仕事と子育ての両立の推進 5-2-2：「父親への育児支援」とは具体的にどのようなことをするのですか。詳しく教えてください。	**30：回答** *両親教室や育児講演会の開催、父子健康手帳の交付等により、父親が育児についての知識や技術を身に付ける機会を提供するものです。*
31：6-3 障害のある子どもとその家族への支援の充実 障害のある子供とその家族への支援の充実が必要であることは言うまでもないことです。 同時に、健常者も含め、また成人以上の層も含め広く市民一般に対し、ノーマライゼーションの考え方や、人権尊重、命の大切さ等についての啓発活動も必要だと思います。障害のある人たちへの誤解や偏見をなくし、本当の意味でのノーマライゼーションを実現するために、このような啓発活動が必要だと思います。	**31：回答** *障害のある人が自立した豊かな社会生活を送るためには周囲の人の理解が不可欠であると認識しています。* *発達障害などについての市民の理解啓発活動として、幼稚園や保育園への出張講演会や市民団体との共催による映画会、講演会などを実施しています。* *今後、地域で行われている様々な活動に対して支援をしていくことも含めて、市民の理解啓*

	発に取組みます。 *また、頂いたご意見については、計画書の主要施策 6-3 障害のある子どもとその家族への支援の充実の現状と課題の文章の中に市の取組みとして盛り込みました。*

具体事業

意　　見	市の考え方
１：具体事業全体 各事業の進ちょく状況がわかるよう、現時点の実績や利用状況も入れてもらいたい。第６章で「PDCA サイクルの適用は具体的指標を設定している事業」としているが、本来は全事業について行政評価をするべきです。その公表手段として、今回の行動計画の各事業について実績も掲載するべきだと思います。	**１：回答** *本市では、毎年全ての事業の進ちょく状況や実績、利用状況などを確認し、7 月ごろ「鎌倉きらきら白書」で報告しています。「鎌倉きらきら白書」は、市ホームページ、こどもみらい課、各支所などで閲覧できる他、ダイジェスト版を作成し配布します。* *また、本計画においては、すべての事業に方向性を示しており、その方向性について、前期計画同様にきらきら白書において進捗状況をお知らせする予定です。* *ただし、すべての事業において数値目標を掲げているわけではないため、PDCA サイクルにおいては、客観的に評価できる具体的指標のある事業を中心に評価を行います。*
２：1-3-2 子育て支援センターの充実 支援センターをよく利用しています。たいへん助かります。17 時までだともっと利用できるのに。	**２：回答** *子育てひろば終了後は保護者の方からの相談に重点を置き、必要に応じて関係機関との連携・連絡調整を図っているため、15 時での閉館を原則としていますが、個人面談の状況、保護者のやむを得ない状況などを考慮して柔軟な対応を行っています。* *今後とも子育て支援センターの充実を検討します。*
３：1-4-19 預かり保育について 預かり保育の補助金が無理なら市で教員を募集し管理する雇用対策をして欲しい。預かり保育は単に親の都合や息抜きに使用する「時」や「場」ではなく現代社会の危険性がゆえに「失われた子ども社会」を再生する場としての価値がある。幼稚園にばかり負担をかけずに行政の支援を資格がない方（子育て経験がある方）でも延長保育の補助先生として働けるようにするなど大分県大分市の制度を参考に検討いただきたい。 現在鎌倉市の幼稚園は全てが私立幼稚園ということもあり、延長保育の時間や料金は各園で差がみられます。しかし、市からの補助を得ることができれば、延長保育を担当する人材の確	**３：回答** *幼稚園における預かり保育が少子化対策の施策として有効であることは認識しています。今後検討していく中で頂いたご意見を参考にします。*

保もより容易になり、時間外保育に関する各幼稚園の保護者間の不平等も解消されるのではないか。 　行政側にとっても、新しい保育園を作ることに比べて幼稚園という既存の施設をより有効に活用することができるため、財政面でのメリットが大きいものと思われます。	
4：1-6-1 私立幼稚園等就園奨励費補助金の交付 　幼児教育の推進は、子供の知性・理性の発達のために重要で、教育への投資は必ずや鎌倉市の未来への投資となる事業であるととらえている。子供を幼稚園へ就学させることは、施設保育とは根本的に性格が異なるもので、決して施設保育を受けるためではなく、幼児期からの情操教育のためにあえて就学させているものと思う。この趣旨から、市では補助金を交付し、幼児教育を奨励し促進させるものだと理解しているので、「経済的支援の充実」の具体事業に入れることに違和感を感じる。基本目標３「子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり」の具体事業に組み込む内容ではないかと思う。	**4：回答** *　私立幼稚園等就園奨励費補助金は、「鎌倉市私立幼稚園等就園奨励費補助金交付要綱」に基づき交付しています。この要綱では幼稚園等に就園する園児の保護者の経済的負担を軽減し、及びその就園を奨励することを目的に交付しているため、「経済的支援の充実」の事業として掲載をしています。*
5：1-6-1 私立幼稚園等就園奨励費補助金の交付 　全所得層に平等な交付をお願いします。 幼稚園就園奨励費補助金が都内各区、横浜市、さいたま市などに比べ鎌倉市の補助額は少ない。江戸川区は所得制限も無く月額 26,000 円でした。入園料補助金 80,000 円を支給。少子化対策の一環として、またよりよい次世代育成のため検討して欲しい。	**5：回答** *　私立幼稚園等就園奨励費補助金については、国の補助単価を基本に交付していますが、各単価に 1,000 円上乗せや、補助対象外の所得区分の世帯にも補助金を交付するなど、市単独の補助を行っています。また、平成 22 年度は国の補助単価が下がる所得区分においても、平成 21 年度単価を維持することを予算案に計上しました。 　江戸川区など東京都では、都からの補助による制度で保育料、入園料の補助金が交付されており、神奈川県でも実施していただくよう市として要望をしています。*
6：1-6-3 小児医療費助成 　所得制限無しの小学校 6 年生までの無償化。これにより、インフルエンザなどの予防接種の接種率が上がるのではないか。また、保護者としては 4 月生､3 月生ともに入学と同時に有償化になると不平等感を感じています。	**6：回答** *　平成 21 年 10 月から助成対象を小学校 3 年生までから小学校 6 年生までに拡大したところです。今後も、助成対象については、国・県の子育て政策と近隣自治体の動向を見定めながら財政状況を考慮し、検討します。 　対象期間を入学前までとしているのは、県の補助金の交付を受けて実施している事業であるため、県の制度に準じていることから、このような対象期間となっていますので、ご理解いただきますようお願いします。*

７：2-1-2 妊婦及び乳幼児健康診査 共働きなので「乳幼児健康診査」は土日開催もやってほしいので、「土日開催について検討する」だけでも記述してほしい。共働きで平日に都合がつけにくい人があり、結果として、方向性に記述されている実績の３歳児健診 86.4%や歯科検診 64.6%は他自治体に比べて低いと思います。	**７：回答** *土日の会場確保については、生涯学習センター等が市民の利用を優先しているなど、健診会場の確保が困難な点があります。また小児科医の不足もあり、地域の小児科には診療時間を工夫して来ていただいています。* *健診受診率については、未受診者の受診奨や健診内容の充実・工夫等を行い、健診受診率の向上に努めます。*
８：2-4-4 産科診療所運営への支援 出産施設の増設。	**８：回答** *現在、鎌倉市医師会立産科診療所ティアラかまくらは、病床数を８床有し、平成 22 年１月末現在で２１０件の分娩に対応しています。* *今後は、市内で多くの赤ちゃんが誕生できるように、助産所の併設による増床などについて医師会と協議しており、ティアラかまくらの安定運営に向け取組んでいきます。*
９：3-3-20 及び 4-3-7 多世代交流地域共同拠点の創設 後期計画(案）を拝見し、幾重ものサポートを改めて心強く感じました。 日々の子育てで感じることは、子供をもっと多世代と交流させたいという事です。支援センターやサロン等に参加し、同じような母と子との交流は持てるのですが、学生さんやお年寄りとも幅広く交わり、学びたいと思います。福祉センター内にはデイサービス（高齢者)、子育て広場が隣にあっても関わりはなく、残念に思います。 例えば、老人ホームやデイサービス施設の中の談話室の中に 1～2 時間でも乳幼児のひろばを開設するなど１日限りのイベントではなく、頻ぱんに関わりを持つことができれば、相互に良い効果があると思います。 現在支援センターを毎日のように利用させて頂いています。そのお陰で些末な事も相談相手に事欠かず、楽しい子育てができています。聞き上手で信頼できるアドバイザーの方々にもいつも力づけられます。 今後も行政のサービスを上手に利用し、楽しく子育てをしたいと思います。　いつも有難うございます。	**９：回答** *お年寄りの生きがいのためにも、多世代交流は重要なものと考えています。* *具体事業 4-3-7「多世代交流地域拠点の創設」にあるように、多世代交流のあり方や、多世代が交流しあえる地域の拠点づくりを検討する中でご意見を参考にさせていただき、同世代や異年齢同士の交流も含め、多世代交流地域協働拠点の創設に努めます。*
10：4-1-1 歩道の整備 梶原地区（具体的にはグルメシティ～梶原バス停）の歩道がデコボコで子どもを連れて歩いていると非常に歩きにくい。ベビーカーも押し	**10：回答** *平板ブロックが浮いて歩くのに危険な箇所はアスファルトで補修します。*

にくいので整備を希望したい。 **11：4-1-1 歩道の整備** 歩道が本当にデコボコでベビーカーではかわいそうだし、危険。一度歩いてみて下さい。車道とわかれていない所は肌で危険を感じます。	**11：回答** *歩道に穴などが開いている箇所は早急に補修します。広範囲にわたる場合は状態の悪い箇所から舗装を直します。歩道の無い箇所については路面標示などで歩行者の安全を図ります。*
12：4-1-5　公園・緑地の整備促進 外遊びをする２才～小学校ぐらいの子供が体を使ってあそべるような、アスレチック遊具のある公園をつくってほしい。 保土ヶ谷公園や旭区の大沼公園などのような。	**12：回答** *市としましても、子ども達の遊び場として、市民に最も身近な広場として、地域コミュニティの場としての公園がまだまだ不足している地区もあることから、公園等の設置に努力しているところです。* *しかしながら、公園等の立地条件、用地確保、設置に関して周辺の方々のご理解など、様々な課題があり、その設置がなかなか難しいという状況にありますが、引き続き公園等の設置に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。*
13：4-1-7　駅施設の整備 江ノ電沿線の各駅ホームのバリアフリー化を希望します。特に由比ガ浜や稲村ヶ崎は、小児科があるのにスロープがなく、数多くの母親が重たい荷物と子供、ベビーカーを抱きながら、階段を上り下りしています。 子供と親子が過ごしやすい、優しい街づくりを希望します。	**13：回答** *誰もが安全で安心して駅施設が利用しやすくなるよう事業者へ市の立場で要望しているところです。* *江ノ島電鉄でも、順次駅施設のバリアフリー化に取組んでおり、平成 22 年度は七里ガ浜駅のバリアフリー化工事を予定しています。稲村ケ崎駅についても、早期の実施を重ねて要望していきます。*
14：5-1-1 育児休業制度の普及・啓発活動 **5-1-2 就労環境改善への支援** これらの事業はいつも言葉だけで、具体的に何をやっているのか、何をしたいのか、全くわかりません。企業との連携などがあれば、具体的な施策を記述するべきです。	**14：回答** *市内事業者と勤労者双方に対し講座を実施するとともに、育児・介護休業法や労働基準法の改正内容などの情報提供を行います。*
15：5-2-2 父親への育児支援 父親が両親学級に参加しやすいよう、土日開催も実施してほしい。	**15：回答** *H17 年度から父親が参加しやすいように、浴実習を偶数月の土曜日に開催しています。* *今後とも父親が参加しやすいような工夫をしていきます。*

その他の意見

意　　見	市の考え方
１： 小学校の授業数の引き上げ授業時間が１年生は５時間が週に２回短すぎる。 夏休みも 40 日と長すぎる（横浜市栄区は 31	**１：回答** *各学校では、学習指導要領で示されている標準授業時数以上を確保しています。* *小学校１年生にとっては、学校という新しい*

日） 　横浜市、川崎市、東京都と比べ、カリキュラム的に差がありすぎる。	*環境で、緊張した時間を過ごすことになります。授業内容の充実に一層努め、一人ひとりの児童が生き生きと学校生活を送ることができるようにしていきたいと考えます。* *　夏休みについては、家庭及び地域で様々な社会体験をすることも子どもの成長には重要と考えていますので、今のところ短縮については、考えていません。*
２： 　「ノーマライゼーション」とは何か？こういった意味のわからない用語があるので、最後に「用語の説明」を付録してほしい。 　あわせて、表中の「事業内容」だけでは具体的な内容がわからない事業（例えばファミリー・サポート・センター）についても説明してほしい。	**２：回答** *　いただいた意見を参考に、用語や制度の内容について説明のページを設けます。*
３： 　もう遅いですが、素案の設置を、できれば全保育園・幼稚園にお願いしたいです。特に保育園は必ず保護者が立ち寄るところなので、閲覧できる機会が多くなります。（各園の保護者会がホームページから出力すればよいのかもしれませんが、そこまで気がまわらない保護者会もあると思いますので。）	**３：回答** *　素案の設置は、全保育園、幼稚園に依頼をし、各施設閲覧用１冊と、ダイジェスト版３冊を配布しました。* *　今後も意見募集の際には広くご意見をいただくため、意見用紙の設置場所など配慮します。*
４： 　トワイライトステイ事業とは何ですか。	**４：回答** *　トワイライトステイ事業とは、保護者が仕事等の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり、家庭で児童を養育することが困難になった場合などに、児童を児童養護施設等で保護し、生活指導、食事の提供等を行うものです。* *　用語や制度の内容については、説明のページを設けます。*
５：4-2-16 スクールゾーンの安全対策 　学校に指定された通学路は遠回りで、子どもが一人になることの多いルートでした。通学時の安全のためには、なるべく一人になる区間が短い方が良いとも思う。同じ遠回りならばお友達と一緒に通えるルートを使いたい。	**５：回答** *　通学路については、各学校が周辺の交通状況などを考慮して独自で定めています。お子さんの状況に応じての通学路の変更については、学校で対応していますので、まずは担任の先生や教頭先生にご相談をお願いします。*